

地区連合町内会長 各位

自治会町内会長 各位

青葉区長

令和7年度改選 委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和7年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ推進委員	環境事業推進委員	保健活動推進員	明るい選挙推進員
任期	2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日）			
提出期限	令和7年2月21日（金）			
提出先・ 問い合わせ	地域振興課 スポーツ・施設担当 電話 978-2296	資源循環局 青葉事務所 電話 975-0025	福祉保健課 健康づくり係 電話 978-2438	総務課 統計選挙係 電話 978-2205
	電子申請システム（ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8277b52f-388c-470e-a9d7-e6d4ff2c6449/start ）でもご提出いただけます。			
	（地区連合取りまとめによる、紙での提出のみ）			
				
	<電子申請システム二次元コード>			
推薦人数	地域の実情に応じた、自治会活動に必要な人数 （人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等と協議を行うことができる）	原則自治会町内会で1人 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	自治会町内会で1人以上 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）	原則自治会町内会で1人 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
詳細資料	地区連合自治会・町内会長に手渡し	自治会・町内会 配送ルートで送付	自治会・町内会 配送ルートで送付	後日郵送
任期途中の 委員交代について	各委員所管課（上記 問い合わせ先）にご連絡ください。			

別紙

令和7年度改選 委嘱委員一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
市所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課	資源循環局街の美化推進課
任期	2年	2年
委嘱期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日	令和7年4月1日から令和9年3月31日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。	(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン (2) 地域イベント等での3R行動の啓発 (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発 (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供
推薦人数	地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数）	原則自治会町内会で1名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
推薦基準	(1) 18歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、新任の場合は原則65歳未満の方、再任の場合は原則70歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方 ※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 推進委員の職務に関心のある方
年齢要件（上限）	新任者は原則65歳未満、再任者は原則70歳未満	なし

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
市所管課	健康福祉局健康推進課	選挙管理委員会事務局調査課
任期	2年	2年
委嘱期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日	令和7年4月1日から令和9年3月31日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	特色に応じた健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の企画・実践 (2) 区役所等の健康づくり事業への協力 (3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開	(1) 平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2) 選挙啓発に関する各種事業への参加 (3) 選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦人数	自治会町内会で1名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数	自治会町内会で1名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（区によって基準が若干異なります）
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。 (2) 任期の2年間を通して活動ができる方。 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。 (5) 委嘱日（令和7年4月1日現在）に、原則78歳未満の方。	(1) 明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2) 上記の活動等に積極的に参加できる方。
年齢要件（上限）	原則78歳未満	なし

自治会・町内会長 各位

横浜市長 山中 竹春

令和 7・8 年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様が、令和 7 年 3 月 31 日に満了を迎えることとなりました。

つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

1 任期（委嘱期間）

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（2 年間）

2 環境事業推進委員の主な活動

- (1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
- (2) 地域イベント等での 3 R 行動の啓発
- (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供

3 推薦基準

- (1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
- (2) 2 の活動に関心のある方

4 推薦人数

貴自治会・町内会から原則 1 名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。

また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

5 推薦書の提出期限

令和 7 年 2 月 21 日（金）まで

6 提出先

資源循環局の各区収集事務所あて、推薦書（別紙）を送付願います。

7 今後のスケジュール

令和 7 年 4 月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。

推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

8 添付資料

- (1) 推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
- (2) 環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局青葉事務所
〒225-0024 青葉区市ケ尾町 2039-1、電話 975-0025
担当：横浜市 資源循環局 街の美化推進課
鈴木、石田 電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和 年 月 日

資源循環局長

(推薦者職氏名)
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏名		再任・新任	平成・令和 年 月
住所		電話番号	
〒		(自宅・携帯)	
区			
Eメール※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

事務所記入欄

受付日：令和 7年 月 日、 入力日：令和 7年 月 日、 Wチェック：
受付者： _____、 委嘱予定日：令和 7年 4月 1日

地域で清掃活動

集積場所で分別啓発



地域で啓発活動

プラごみ削減キャンペーン

環境事業推進委員

は

グリーン

リーダー

「GREEN LEADER」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（回覧など）

連絡協議会

環境事業推進委員とは…



どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

活動は？

- ・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
- ・地域清掃や美化キャンペーン
- ・地域イベント等での3R行動の啓発
- ・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。



3R月間イベント

脱炭素って？

今、地球上では、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起っています。温室効果ガスの大半を占めるCO₂は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、3Rの推進や省エネなど、CO₂排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、以下の支援をしています。

○研修会／参考資料の配布

- ・委嘱式時に研修会を実施
- ・毎年1回程度全体研修会を実施
- ・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
- ・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

活動の手引き

環境事業推進委員 活動手帳



横浜市資源循環局

研修会



○Web

- ・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

○活動費の助成

- ・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ



環境事業推進委員

検索



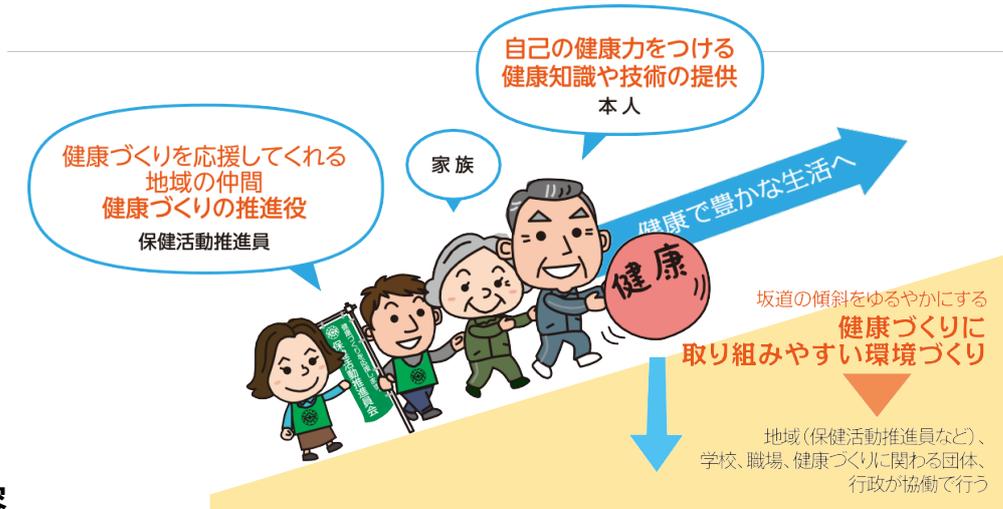
GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保健活動推進員について

保健活動推進員は、地域の健康づくり活動の推進役として、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。現在、自治会町内会等の推薦により横浜市長から委嘱された約 3,700 人の保健活動推進員が活躍中です。



活動内容

(1) 健康づくり活動の企画・実践

【活動例】健康チェック、体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙や、健（検）診受診のすすめなどの啓発活動

(2) 区役所等の健康づくり事業への協力

(3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開

【活動例】介護予防体操サロンの開催、保健活動推進員によるミニデイサービスの実施、赤ちゃん教室の開催

各区の保健活動推進員さんの活動の様子は、区のホームページで紹介されています。

ぜひ、ご覧ください。

〇〇区 保健活動推進員 検索

任期等

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）※ただし、再任を妨げません。

推薦要件

横浜市民で、次の要件を満たす方を要件としています。

- (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- (2) 任期の2年間を通して活動ができる方
- (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方
- (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方
- (5) 委嘱時（令和7年4月1日現在）に、原則 78 歳未満の方



活動保障

活動中や活動前後の移動途中でケガをした場合、相手にケガを負わせてしまった場合、器物を破損してしまった場合に備え、社会福祉法人全国社会福祉協議会ボランティア活動保険、横浜市民活動保険に横浜市が加入しています。

個人情報の取扱いについて

自治会町内会から区役所に提出いただく「推薦名簿」には、委嘱及び事務連絡のために必要な最小限の個人情報を記載させていただきます。活動に必要な場合は、保健活動推進員会で、皆様のお名前と連絡先を記載した名簿を作成し、会の中で配布することもあります。

ホカツって何? ~ 区会長

将来の保健活動推進員の皆様に向けて

「ホカツ(保活)って聞いたことあるけど、実際はどんな活動をしているの?」
「忙しくてちゃんと活動できないかも?」
「一度なるとやめられないのでは?」 「楽しい?」

などの疑問に答えるため、
長年、保健活動推進員として活動を続け、表彰された現区会長3名の方に率直な思いを聞いてみました。

▶ 今回インタビューにお答えいただいたのは・・・

旭区 齊藤 由紀子 会長
(令和4年度公衆衛生事業功労者に対する
厚生労働大臣表彰受賞)

南区 中村 雅一 会長
(令和5年度横浜市社会福祉・
保健医療功労者市長表彰受賞)

都筑区 大野 和子 会長
(令和5年度横浜市社会福祉・
保健医療功労者市長表彰受賞)

Q. 活動の回数やスケジュールなど実際の活動内容は?

年間スケジュール ~旭区の場合~ 一般の保健活動推進員の年間の活動スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委嘱式 (隔年)	会計 説明会	ウォーキング イベント		健康機器の 使い方研修		健康 フェア	区全体 研修会		次年度計画 打合せ		次年度 計画の 最終確認
	区永年勤続 表彰式			がん啓発 キャンペーン						活動報告書 等作成	
地区 定例会	禁煙キャン ペーン		地区 定例会	地区 定例会				地区 定例会		地区 定例会	

活動例その1 地区定例会 ~南区~

区内のコミュニティハウスや自治会館等をお借りし、地区定例会を開催しています。
議題は、区全体会議の議題共有やイベント(健康測定会やウォーキングなど)の開催に向けた打合せ、イベント開催後の振り返りなどです。

会議時間は1時間程度ですが、顔を合わせて話し合いができるので、チーム力が高まり一体感が生まれていると思います。



活動例その2 区民まつり ~都筑区~

	午前グループ	午後グループ
9:00	タイムスケジュール・役割確認 準備・設営	
10:00	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)	当日は午前グループと 午後グループの2チーム に分かれて活動します。
11:00		
12:00	引継ぎ・振り返り・解散	引継ぎ・ タイムスケジュール・役割確認
13:00	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)	イベント活動 (区民まつりで 健康チェックを実施)
14:00		
15:00		撤収作業・振り返り・解散
16:00		





Q. 活動を行うにあたって工夫していることは何ですか。



齊藤会長(旭区)

年間の活動について予め担当者を決めておくことで、保健活動推進員一人一人の**活動回数が偏らない**ように工夫しています。また、お仕事されている方も無理なく活動できるようになっています。

地域で開催する講座やイベントは、保健活動推進員や地域の方が**興味関心**を持っていることをテーマに企画しています。そのため、参加者からは好評を得ています。

保健活動推進員の活動を負担に感じず、楽しみながら活動していきたいと思っています。

ウォーキングなどの活動は、メンバーのみんなができる範囲で協力し、活動に興味を持って楽しく参加をしていただくようにしています。

仕事や介護等で日中時間を取りづらい方には、買い出しや設営等**できる範囲での活動**を呼びかけて、無理せず楽しく活動できるように心がけています。



中村会長(南区)



大野会長(都筑区)

「可能な範囲での活動でいいですよ」という声掛けを必ずしています。負担にならないように、皆さんが**心軽やかに**活動できるよう心がけています。また、**あいさつ**を積極的に行い、参加しやすい雰囲気づくりを大切にしています。

地区定例会等に参加できない人には資料と一緒に体調を気遣うメモを添えるようにして、コミュニケーションをとっています。

Q. 将来の保健活動推進員へメッセージをお願いします!



齊藤会長(旭区)

保健活動推進員になって自分の健康のために勉強できる機会が増え、**お得感**を感じています。また、区役所からその時々健康情報をいただけることで、自分の家族、身近な知人等の健康づくりに役立てることもできます。

このように、学び得た健康情報を口コミで発信し続けることで、地域の皆さんの健康づくりにつながっていると感じています。これからも、旭区保健活動推進員の皆さんと「**身近な健康情報発信役**」として活動していきたいです。

保健活動推進員の活動を通じて、様々な地域活動に参加する機会に恵まれ、**自分の住んでいる地域への愛着**が深まり、身近なところに**仲間**が増えました。

これから長く住む地域とのつながりを大事にし、自分自身の健康づくりと、地域の皆さまの健康づくりの推進役として、ぜひみなさん一緒に活動していきましょう!



中村会長(南区)



大野会長(都筑区)

保健活動推進員の魅力は、地域の皆さんと触れ合うことができることです。そして、活動を通して、皆さんの健康のお手伝いができている**自負**があります。

皆さんの役に立っているという気持ちが自分の健康にもつながっています。皆さんが元気になって、自分も元気になる!という**健康づくりの素晴らしい循環**を感じています。

保健活動推進員候補者推薦書

令和 年 月 日

区長

(推薦者職氏名)

自治会町内会名

自治会町内会長名

(フリガナ)		
氏名		
再任・新任の別	当初委嘱年月 (再任者のみ)	令和7年4月1日現在の年齢
再任・新任	年 月	歳
住所		電話番号
〒		(自宅)
		(携帯)
メールアドレス※		

※欄は任意です

被推薦者 (推薦を受ける者) の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いいたします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。
<input type="checkbox"/> 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

わたしたちは青葉区

ほかつ
愛称は保活です！



保 健 活 動 進 推 員

地域でいろいろな活動をしています



自治会町内会の推薦により横浜市長から委嘱された約250人の保健活動推進員が、区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活動しています。

青葉区のマスコットキャラクター
「なしかちゃん」

からだを知ろう、予防しよう

- ・健康チェック
- ・健診受診啓発
- ・体力測定
- ・口腔ケア
- ・フレイル（虚弱）予防



からだを動かそう

- ・ウォーキングマップを作っています
- ・歴史ウォーキング
- ・ご近所ウォーキング
- ・コグニサイズ（認知症予防の体操）
- ・ハマトレ



その他の活動

- ・健康づくりに関する講演会
- ・青葉区健康フェスティバルへの参加
- ・赤ちゃん教室のお手伝い

私たち保健活動推進員は、みなさまの健康寿命を延ばす活動をしています。

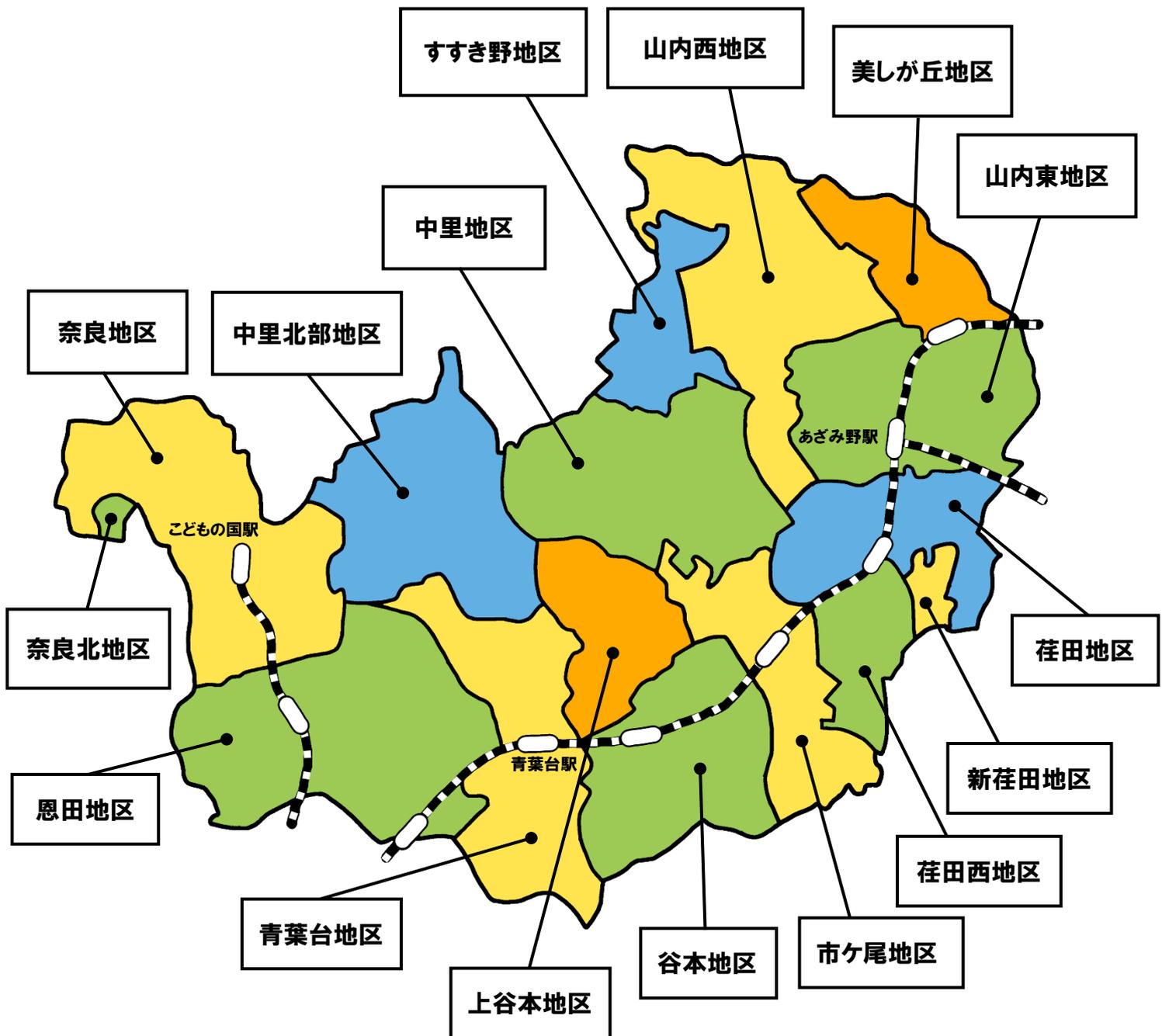
ホームページもご覧ください

青葉区 保健活動推進員 🔍



青葉区保健活動推進員は

16 地区に分かれて活動しています



問い合わせ先

青葉区保健活動推進員会(青葉区市ヶ尾町 31-4 青葉区福祉保健課内)

☎ 045-978-2438 FAX 045-978-2419